

福島原子力発電所事故対策統合本部の共同記者会見の実施について

平成23年4月23日

福島原子力発電所
事故対策統合本部

4月25日（月）から、福島原子力発電所事故対策統合本部として、細野事務局長をはじめ、原子力安全・保安院、原子力安全委員会、文部科学省、東京電力などが共同で、午後には一回（午後5時を目途に）、定例の記者会見を同本部の置かれている東京電力本店の3階会議室で開催することとします。

なお、本記者会見には、下記の方々のご参加が可能です。

- 1 日本新聞協会会員
- 2 日本専門新聞協会会員
- 3 日本地方新聞協会会員
- 4 日本民間放送連盟会員
- 5 日本雑誌協会会員
- 6 日本インターネット報道協会会員
- 7 日本外国特派員協会（FCCJ）会員及び外国記者登録証保持者
- 8 発行する媒体の目的、内容、実績等に照らし、1から7のいずれかに準ずると認め得る者
- 9 上記メディアが発行する媒体に定期的に記事等を提供する者（いわゆるフリーランス）

メディアの方々は、別紙に記載された所定の手続きを行い、事前に登録してください。（原子力安全・保安院のHPにも掲載されております。）

なお、参加する方は、報道倫理を厳守するとともに、入館手続きや施設内での移動・取材などに当たり、職員の指示に従ってください。職員の指示に従わない場合等には、退出していただくこともあります。

【事前登録に関する問い合わせ先】

原子力安全・保安院ERC広報班 kyodokishakaiken-toroku@meti.go.jp

※ 電話でのお問い合わせには応じておりません

以 上

会見参加への事前登録は、下記の通りとさせていただきますので、御理解の程よろしく
お願いいたします。

I. 事前登録の流れ

1. 事前登録

電子メールによる事前申請内容の送付(会見前日の正午まで) → 審査 →
会見参加の可否に関する通報(原則として電子メールでご連絡を差し上げます)
(一度、登録された場合は、2回目以降の会見参加の際の事前登録は原則不要と
します。また、初回の会見参加の受付時に入構証を発給いたします。)

2. 会見への参加

会見参加のための開始時刻の通報(原則メール。原則2時間前 ※) → 東電
正面玄関口に集合 → 入構手続 → 東電職員の誘導により記者会見場到着
(誘導は会見開始の1時間前より開始) → 会見参加 → 会見終了後は東電職
員の誘導により東電正面玄関口へ

※ なお、会見開始時刻のご連絡については、十分な余裕をもってお知らせできな
い場合や急に変更される場合もありえますので、その際にはご容赦ください。

II. 事前登録申請内容

下記の内容を事前に電子メールで連絡してください。

1. 氏名(本人確認用書類と同じ氏名を記載してください)/フリガナ
2. (使用されている場合)ペンネーム
3. 住所(本人確認用書類と同じ住所を記載してください)
4. 電話番号
5. 携帯番号
6. 電子メールアドレス
7. 所属報道機関名(所属先がない場合には「フリーランス」と記載してください)
8. 所属報道機関連絡先(なお、7. で「フリーランス」と記載された方につきましては、
本項目の記載は結構です。ただし、過去6ヶ月以内に日本新聞協会、日本民間放
送連盟、日本雑誌協会、日本専門新聞協会、日本地方新聞協会、もしくは日本イ
ンターネット報道協会の媒体に掲載した2つ以上の署名入り記事を原子力安全・保
安院 E R C 広報班あてにFAX(03-5512-8502)もしくは電子メールで事前に送付し
てください。)

※ 提供いただいた上記情報につきましては、福島原子力発電所事故対策統合
本部にて、適切に管理させていただきます。

Ⅲ. 会見当日

1. 会見当日には、下記の書類をご持参ください。

(1)本人確認用書類: 公的機関の発給した身分証明書(氏名・住所・顔写真入りのもの)

(2)(お持ちの場合)日本新聞協会、日本民間放送連盟、日本雑誌協会もしくは日本インターネット報道協会加盟社に所属する記者であることを示す身分証明書(社員証)、もしくは外国記者登録証

2. セキュリティの関係上、会見に参加される方は東京電力正面玄関口におこしいた
だき、必要な入構手続きを取って頂きます。

3. スペースや時間の関係で、参加のご希望に沿えない場合、希望者全員が質問で
きない場合などもありえますので、あらかじめご了承ください。

以上